

一般財団法人 イノセンス・プロジェクト・ジャパン



京都府

理事長
石塚 章夫

日本で冤罪が起きる原因のひとつは、威圧的な取り調べと、長時間にわたる身体的拘束。日本の刑事裁判では有罪率が99.9%とも言われ、起訴されると無罪を勝ち取ることは極めて難しいとされている。(一財)イノセンス・プロジェクト・ジャパン(以下IPJ)は、刑事事件で冤罪を訴える人を弁護士や学者などの専門家集団が無償で支援し、科学的根拠(DNA鑑定)と目撃証言・自白・供述の検証で冤罪を立証する、日本で初めての冤罪救済団体。(前身は2016年に設立された「えん罪救済センター」)「イノセンス・プロジェクト」は1990年代に米国のロースクールで始まった取り組みで、現在、世界各国で広がりを見せている。IPJでは、被告人や家族や支援者、元弁護人などから、支援の申し込みを受けて、DNA型鑑定などの客観的証拠により冤罪を立証できるかどうかを審査し、支援決定の可否を決める。これまで600件の申し込みのうち9件を支援決定し2つの事件の冤罪を晴らすことに貢献した。40名の弁護士、法医学などの専門家らと司法を目指す学生ボランティア300名が、公正、公平な司法の実現を目指し無償で活動している。

このたびは、大変栄誉ある賞を賜りましたこと、本当にありがとうございます。

一般財団法人イノセンス・プロジェクト・ジャパンは、刑事事件のえん罪の被害者を支援し救済すること、えん罪事件の再検証を通じて公正・公平な司法を実現することを目指して活動しています。えん罪事件を科学の力を使って支援することで、1人でも多くの人を救い出すことが目的です。さらに、えん罪の原因を検証したいと考えています。二度と同じ過ちが繰り返されないように、えん罪という「失敗」から学び、その教訓を刑事司法や社会の改革につなげることを目指しています。

「イノセンス・プロジェクト」は、もともとアメリカで1992年に活動を開始した民間の活動です。弁護士が科学者や学生などと一緒に、無償でえん罪の救済に取り組む活動です。この活動をモデルとしたイノセンス運動はいまや世界に拡がり、日本にもえん罪救済センター(2022年より「イノセンス・プロジェクト・ジャパン」)が2016年に立ち上がり、8年目を迎えました。約40名の弁護士および法学・心理学等の専門家によって構成されています。えん罪を訴えて支援を求める刑事事件につき、弁護士が担当者となって調査を行い、①起訴がなされており、かつ②犯罪性・犯人性がないとして無実を主張する場合に、科学的証拠などの客観的証拠により雪冤の見込みがあるかどうかという観点から支援可能性について検討を行い、可能であるとした場合は支援を決定しています。これまでに700件ほどの支援の申し込みがあり、うち9件について支援決定し、5件については支援終了(2件は無罪判決が確定)、現在は、今西事件、神戸質店事件など4件について支援中です。

活動には、300名を超える大学生がボランティアとして関わっています。学生たちは、自らの学びのために勉強会を開催したり、裁判傍聴・施設参観に行ったりなどの活動



をするほか、事件支援のサポートをしたり、支援事件の当事者の面会のために拘置所に通ったり、えん罪の問題を社会に広げるためのシンポジウム・セミナーを開催したり、中学生・高校生を対象とした講義・講演を行ったりするなど、様々な活動を活発に行ってています。

「えん罪救済」を幅広い世代に広がるテーマにすることで、「私ごと」としてえん罪救済に取り組む社会を目指すことが私どもの目標です。より公正な司法を実現するために、今回の受賞を励みに、これからも邁進してまいります。本当にありがとうございました。



▲2023年4月 イノセンス・ネットワーク大会参加のためにアメリカ・アリゾナ州へ



▲2023年11月 参議院議員会館で開催した人質司法サバイバー国会の様子



▲2023年6月30日 ひとりごとじゃないよ！人質司法プロジェクト立ち上げシンポジウム



▲人質司法サバイバー国会基調スピーチ



▲2023年4月 イノセンス・ネットワーク大会参加 国際部会ミーティングにて

NPO 法人 セイブ・イラクチルドレン・名古屋



愛知県

理事長
小野 万里子

「イラク人医師が日本の病院で医療研修を受けることを全面サポートすること」が主な活動。理事長の小野万里子さんが、度重なる戦争の後遺症に苦しむイラクで、劣悪な衛生環境や深刻な医薬品不足、ベッドに力なく横たわる小児がんの子どもたちを目にしたのは2003年。その状況を開拓すべく、およそ20年に渡りイラクへ医療支援とイラク人医師らを日本へ呼び寄せ、名古屋市の病院で研修してきた。参加する医師の渡航費、生活費の負担はゼロ。これまでに医師52名、看護師2名、放射線機械技師2名の研修支援を行った。研修に参加した医師は、骨髄移植の他、骨髄移植でも治る見込みのない小児がん患者に救命の可能性があるCAR-T細胞療法を習得できる。さらに日本の病院の清潔さ、この患者をチームで絶対に救おうという日本式の医療を学ぶ。2023年5月にイラク・バスマで念願のがん治療専門病院が開設された。開設責任者は第一回目に来日研修した医師が務める。さらに1年後、イラクでは初の骨髄移植が可能なセンターも開設される。これまでの医療研修総額は3,782万円、医薬品・医療機器支援は2,497万円。イラクに希望の種を蒔き続ける取り組み。

「イラク支援を通じて、あらためて平和を願う」

このたびは栄えある受賞者として表彰いただきありがとうございます。本当に励みになることで、地方の小さな活動に光を当てて下さったことに心からの感謝を申し上げます。

私どもは2003年のイラク戦争直前にイラクのがんセンターの医師からの依頼を受けたことを契機に医療支援活動を開始し、現在はイラク人医師の愛知県内の病院での医療研修を全面サポートすることを中心に活動しています。この21年間で約60名の医師らに医療研修を実施してきました。彼らは、日本で習得した医療技術や知識をイラクの病院・大学に伝えるだけでなく、帰国後も日本の医療機関とインターネットでつながり、症例の診断や対処方法についてもアドバイスを得て患者さんの命を救っています。愛知県内の医療者もこのよう形でイラクの医療を支えることに惜しみない努力を払って下さっています。

イラク戦争後も内戦や宗教過激派支配などで塗炭の苦しみを味わい続けた医師たちが異口同音に「希望を失わない限り、イラクは死なない。」と言って、安全な日本から命の保証のないイラクの医療現場に戻る姿を20年間見てきて、支える側の私たちも人間の尊厳を信じることができ勇気をもらっていました。このようなすばらしいイラク人医療者の姿もぜひお伝えしたいと思います。

それについても思いますのは、一度破壊されたものを復興させることの困難さです。イラクでは戦争と経済制裁で社会の基本システム自体が破壊されました。中東随一の高レベルを誇った医療現場も例外ではなく、そのために多くの命が失われました。



それだけでなく、その間教育を受けられなかった世代が未来の大きな足かせになって国への復興にのしかかってきています。物理的な破壊だけではないのです。このことは現在のウクライナやパレスチナの惨状からも容易に想像できると思います。

イラクの破壊と、それに立ち向かう尊厳あるイラク人らを直に見てきた私たちは、あまねく世界の平和を心から願い、それを日本の皆様に訴えたいと思います。それが栄えある賞をいただいた私たちの義務でもあると思うからです。

このたびは本当にありがとうございました。



▲念願の「キモノ」で国際文化交流



▲白血病治療中のアッバス君と主治医の小島教授



▲イラク大使が視察に訪れ、激励。日本人への深い感謝も述べる



▲口腔外科で口唇口蓋裂の治療を学ぶ



▲脳神経外科で手術の研修中



▲イラクの小児がん病院で若手を指導する研修帰国医師ら3名



▲イラクで保健局長（日本で研修）と対談



▲手術麻酔を学ぶ女性医師ら

NPO 法人 猫の足あと



東京都

代表理事
岸田 久恵

小学校教師をしていた岸田久恵さんは、各家庭の経済力が教育格差となって子どもたちが影響を受けることにやりきれない思いを抱いており、無料塾の必要性を感じていた。2011年、在職中に西東京市内の自宅の一室で家族と共に無料塾「猫の足あと」を開始。2016年には私財を全てつぎ込み自宅近くに土地を購入して「猫の足あとハウス」を建てた。1階を学習支援の拠点とし、中学3年生の勉強会、中学1、2年生の勉強会、小学生の宿題クラブを行っている。学習支援と食の問題は切り離せないという考え方の下、中学生の勉強会では夕食も提供しており、こちらも無料で提供。経験格差も縮めようと、クリスマスやハロウィンなどの季節行事、夏休みには理科の実験教室やパフェ作り、じゃがいも掘りなどの農業体験や社会科見学も行っている。学習指導ボランティアの大学生、夕食作りなどを手伝う地域の人、かつて勉強を教えてもらっていた子が、教える側として戻ってくるなど人と人とのつながりで活動を発展させてきた。「猫の足あとハウス」2階の5室は、児童養護施設を卒所した若者や奨学金を受けながら学ぶ大学生、奨学金を返済中で非正規雇用で働く若者などに低額で貸している。現在第2、第3ハウスを設け、住宅支援を広げている。

2011年2月に、中学3年生対象の無料塾を自宅で始めたのがスタートです。当時学生だった娘と息子が先生役、中学校教師の夫は顧問、小学校教師の私はご飯担当、そんな風に家族で始めた活動でした。それから13年、仕事に就いた娘も息子も教える現場を支え続け、息子は副代表です。様々な活動で出会った地域の方々が、サポートスタッフとしてたくさん手を貸してくれるようになりました。行政や他の支援団体、多様な立場の方々に出会い、連携や応援も広がってきました。

今回、授賞式に家族4人で参加させていただけたのは、地道な活動を続けてきたご褒美でしょうか。感謝してもし切れません。身に余る光栄と、共に表彰された方々のすばらしさに刺激を受け、新たな意欲をもつことができました。

退職をした2016年4月からは、小学生の居場所、中学生の学習支援、シェアハウスでの住居支援と活動を拡大し、2018年1月にはNPO法人格を取得しました。コロナ禍に若者の居住環境は悪化し、私たちは支援の場を増やしましたが、想定を超える様々な事態に、スタッフも試行錯誤で対応してきました。

子どもも若者も、自己責任という言葉に縛られ、なかなか助けてと言えません。私たちが支援してきた女の子には、障害を持った兄弟や精神疾患を抱えた母親のために家事やバイトに追われ自分を犠牲にしてきた子が何人かいました。虐待を受けたり、強い支配を受けたりした家族からようやく逃れてきた子も何人かいました。不登校や引きこもり状態の子どもや若者、犯罪に巻き込まれた子どももいます。こうした子の傷つきは深く、簡単には自立できません。

それでも、「一人暮らしに挑戦してみて自分ができることとできないことがわかつ



てよかった。まずは入院してしっかり病気を治すことが第1だと気が付いた」と語ってくれた女性や、「岸田さんに出会わなかったら自殺していたかもしない。今度は岸田さんが困った時に僕が助けに行きます」と手紙をくれた男の子の言葉に、私たちも教えられ、励まされてきました。

これからも、出会った子どもや若者に、「助けてと言っていいんだよ」、「そのままのあなたが大切」、「失敗や停滞も無駄なことはひとつもないよ」と伝えて、伴走していきたいと思います。そして、地域で共に生きる仲間として、希望を育んでいけたらと思っています。



▲自宅の一室でスタートした勉強会



▲猫の足あとハウス



▲山梨県の農土香でじゃがいも掘り体験



▲夏休みの理科実験教室



▲宿題クラブで活動する小学生



▲ハウスでの勉強会の様子

NPO 法人 くらし応援ネットワーク



愛知県

理事長
岡部 昭子

障がい者の就労支援などを目的に2002年に設立され、その後、行き場のない自立が困難な出所者を福祉につなぐ、地域生活定着支援センターの事業委託を受け、これまで千人以上の社会復帰をサポートしてきたNPO法人。生活基盤のない障がい者向けのグループホームと生活困窮者用の無料・定額宿泊所、保証人のいない人に提供するサブリース型の居住スペースを併設し、住まいのない人たちを一時的に受け入れ、自立につなげるための総合福祉施設を運営している。また、障がい者手帳の交付や生活保護受給などの支援からこぼれ落ちてしまう人の受け皿の役割も担う。こうした複数の形態を1つの施設に集約する運営スタイルは全国的に珍しく、幅広い対象者に迅速に生活の拠点を提供し、その日の寝床や食事がなく困窮する未成年から高齢者まで、あらゆる人に暮らしの基盤を提供。公的支援の窓口とも連携し、就労や就学などの自立も後押ししている。今後は、出所者やひとり親家庭、福祉の支援までは必要ないが誰かの支援が必要な人など、地域にいる全ての人が理解し合い共生していくような地域づくりを目指す。

この度は、大変栄誉ある賞を賜りまして、誠にありがとうございます。

職員一同、心より感謝しております。

当法人の活動は、「社会の中で生きづらさを抱えている人を、ただただ支援したい」という気持ちだけで進んでまいりました。今は利用者様が200名を超える福祉団体になりましたが、その広がりは、私たちが日々出会う方々のニーズに応えたいと広がって来たにすぎません。受賞者プロフィールには、当法人について、複数の形態を1つの施設に集約する運営スタイルは全国的に珍しいとし、幅広い対象者に迅速に対応していると紹介していただいております。今回の表彰で、その多様な運営スタイルに注目していただいたとしたら、それは私たちを頼って下さった多くの人々の、多様性に応えたいと思ってきたにすぎません。そういう意味では、私たちの法人は、私たちが出会った多くの人によって、育てて頂いたということになるかもしれません。

現実的な問題として、社会の中で生きづらさを抱える人は少なくありません。私たちはこれからも、そうした人々を支援させていただきたく思います。今回の賞は、そうした私たちにとって気持ちが新たになり、からの活動に対して希望を頂くものとなりました。

社会の中で生きづらさを抱えている人は、1秒たりとも猶予がありません。すぐに食べ物が必要で、寝る場所も必要です。日々の生活のために必要な制度につなげる必要があります。そのためにも私たちは、即断即決即対応を心がけています。また、そうした方々は小さい頃から家庭でも不遇な生育歴を経てきた方が多く、両親から十分な愛情をもらえていない場合も多いです。社会の中でもなかなか親切に対応してもらえず、必要な支援を受けられないまま流離っています。彼らに対して私たちの支援は、



「愛と慈悲と感謝と涙」をモットーにしています。

社会の中ではほとんど愛情をもらえずに、助けも得られずに生きてきた方々に、温かい食べ物と寝る場所を提供し、彼らが彼ららしく生きていける方法を一緒に考え、もう一度社会の中で生きていこうとするお手伝いをさせていただく。そして、彼らを地域社会が受け入れて頂けるように尽力する。「愛と慈悲と感謝と涙」を胸に、これからも活動を続けてまいります。

この度は、本当にありがとうございました。



▲就労継続支援 B型事業所 You en と BOOK OFFとの連携



▲生活介護事業所 イマジンの入浴介助



▲グループホームの居室の様子



▲グループホームの食事風景



▲感情解法プログラムのアロマ講座



▲感情解法プログラムのヨガ講座



▲就労移行支援B型事業所 ふうえんの食缶作業



▲就労移行支援事業所 ご縁の堆肥作業

認定 NPO 法人 Homedoar



大阪府

理事長
川口 加奈

自己責任論が強い日本社会では一度路上生活に陥るとそこから抜け出す手段が限られる中、誰もが何度もやり直しができる、選択肢のある社会を目指し、川口加奈さんが19歳で設立した団体。中学2年の時、通学途中の車窓から炊き出しに並ぶホームレスの人たちを目にして川口さんは、この問題に関わるようになった。活動の柱は就労支援と住居の提供。2011年から開始した自転車のシェアサイクル「HUBchari」（ハブチャリ）は、大阪の社会課題でもある駐輪場満床を解消し、放置自転車を減らす事業で、ホームレス当事者を雇用、自転車修理や管理など、彼らが得意とする仕事を任せている。住居の提供は、18室個室の宿泊施設に加え、最近急増した10代、20代の若者や、困窮家庭、国籍や障がいなどの理由で暮らしが困難という相談者のニーズに応え、新たに24室個室の宿泊施設をオープンした。月1回行う夜回り活動では、大阪・北区周辺を4コースまわり、毎回85食のお弁当や支援物資を配布している。ホームレス状態から脱出し、再出発を後押しする社会の実現に日々取り組んでいる。

この度は栄誉ある賞をいただきまして、誠にありがとうございました。ホームレス問題というスポットの当たりにくい問題に対しても、こうして受賞の機会をいただきましたこと、社会貢献支援財団様の心意気を感じ、胸の熱くなる時間を過ごさせていただきました。改めて感謝申し上げます。

私は、14歳の時に、通学路で行われていたホームレスの人々への炊き出しに参加し大阪市内だけで年間213人が路上死していることを知りました。私はこの数字を聞くまで、心のどこかで「ホームレスの人は怠けている、楽だからホームレスをしている」と思っていました。しかし、年間200人以上も亡くなる路上生活。過酷でしんどいものであることに違いはない。ではなぜ、死ぬまで路上から抜け出せないのか。調べていくうちに、路上生活に陥ると、身分証や住所、携帯がなくなってしまい、自力では家や仕事を見つけられない負のスパイラルがあることに気づきました。また、家がないと生活保護は受けにくく、複数人部屋といった集団生活の支援施設に入所せざるを得ず、それなら路上生活でいいと諦めてしまっている人も多い状況がありました。

もう一度やり直したいと思ったら、誰もが何度もやり直せる。そんな社会を作ることはできないだろうかと考え、私は19歳の時に Homedoar を設立しました。最初に、路上からでも働ける仕事を作ろうと考え、ホームレスの人の7割が得意とする自転車修理技術に着目し、シェアサイクル「HUBchari」（ハブチャリ）を開始。現在、大阪市内500拠点以上（ドコモ・バイクシェア拠点も含む）に広がり、年間数十万人が使うサービスへと進化しています。

さらに、行政の支援施設では共同生活であることに限界を感じ、寄付を原資に18部屋の個室型宿泊施設「アンドセンター」を開設。2021年には、「しんどい時こそ、最



高のおもてなしをしたい」という思いから、アンドセンターの隣にカフェ「おかえりキッチン」もオープンしました。温かい食事が無料でいただけ、さらに、カフェでの就労体験もできる場になっています。

ここ数年、ホームレス問題にも変化が起きています。新規だけでも年間1000件近い相談が寄せられる中で、相談者の約半数が10~30代と若年化が進んでいます。若者ホームレスの人の内、児童養護施設の出身者が10人に1人、被虐待経験者が4人に1人と、生育環境が要因で大人になっても困窮状態に陥っているという背景があることに気づきました。長期スパンで就労支援をする必要性を感じ、2023年には3億円の借金をして元ホテルの物件を購入し、新たに長期滞在をしながら就労支援を受けられる24部屋の個室宿泊施設「アンドベース」を開設しました。現在、全国から相談者が訪れるようになり、のべ6000人以上の相談にのってきました。

今回の受賞を励みに、あそこに行けばなんとかなる。そんな安心感をこれからも作つていけるよう、頑張ってまいります！



▲スタッフ集合写真



▲相談者と談笑



▲夜回り活動



▲アンドセンターでの宿泊の様子

NPO 法人 FOOT & WORK



広島県

理事長
下原 唯千夏

広島県の安芸地区を中心に、コミュニティの在り方を考え、主に4つの取り組みを行っている。ひとつは、心の不調でひきこもり、社会と繋がりを持てなくなった人などが、地域で自立して暮らしていくよう、不安や悩みなどを聞いた上、その人に合ったプランを立て、再就職・復職にむけて支援をする場所”LARGO”（ラルゴ）の運営。二つ目は、子ども食堂やフードバンクなどの運営で、食文化を通じて暮らしを豊かにしてゆく”ソーシャルガストロノミー”。三つ目は、不登校・引きこもりの相談と、悩みを抱える人が欲しい情報にアクセスできて、必要な支援に繋がるように、ポータルサイト”ハルモニ@ホーム”的運営。四つ目は、誰でも参加できるスポーツイベントや、障がい者向けのスポーツイベントを開催し、あらゆる人が一緒に何かを行うことで、障がいのある人などへの偏見を無くし、隔てなく互いに理解し合いえるよう交流促進を行う”スポーツコミュニティ”。様々な方面からのアプローチで生活に直接かかわるコミュニティの在り方を考え、生活環境を向上させるための活動を続けている。

この度は、名誉ある賞をいただきまして、誠にありがとうございます。

この様な栄誉を受けることが出来、大変光栄であり、喜ばしい限りです。この成果はひとえに皆様のご指導とご支援のおかげであり、職員一同、深く感謝申し上げます。

私たちNPO法人 FOOT & WORKは、「繋がることで生まれる、新たな可能性を目指して」を理念としています。

当法人は、同グループに精神科医療を行う医療機関があり、精神障がい者や発達障がい者に向き合う機会を数多く経験しております。昨今では、地域で生活される障がい者が年々増加する中、精神障がい者の直接的なサポートだけではなく、職場や学校等々で精神障がい者や発達障がい者についての啓発、またこころの問題が重症化しないための早期介入や予防が重要であると私たちは考えております。

活動内容としては、福祉サービスからコミュニティづくりまで幅広く行っています。

まず、障がい福祉サービス事業として、「自立生活訓練事業所ラルゴ」・「相談支援事業所ラルゴ」では、障がいに関する相談や障がいを持たれていても、復学・就職の枠にとらわれず、社会参加する楽しさや充実感を体験することのできる事業所を開設しております。

そして、様々なことがきっかけとなり、学校や仕事に行けなくなる等の、不登校・ひきこもりについて、「ひきこもり相談支援センター」での来所や電話・メールによる相談を受けております。然しながら、不登校・引きこもりについては、メンタル不調があるから外出できない方がいる一方で、外出せず、人と接触しない状態が続くことで、抑うつ的になる方もいます。ご本人やご家族は、病気なのか、環境なのか、原因がはっきりしない為、どこに相談に行けばいいのか分からない方も多くみられます。



私たちは、そのような悩みを抱える方が早期に相談できる「広島版ひきこもり相談支援情報ポータルサイト」を開設し、不登校やひきこもりについて相談先を探すことが出来る環境づくりに取り組んでいます。

他にも、「誰もが繋がる＝助け合う」取り組みとして、フードバンクやフードドライブで集められた食品を、地域の子ども食堂や認知症カフェ、市町の生活困窮者を把握している社会福祉協議会などへ提供するフードバンク事業を行っております。

また、「誰もが繋がる＝スポーツで交流」として、障がいや性別・年齢にとらわれず、誰もが一緒にパラ協議を楽しむことのできる、車椅子ソフトボールやソフトバレーボールなどのパラスポーツのイベントを開催しております。

障がい者が社会で生活しやすくするために、障がいの有無に関わらず、誰もが助け合える社会の繋がりが必要なのだと思います。

改めて、今回の受賞を機に、これまで開ってきた地域が繋がる取り組みに、ますます注力して社会の繋がりを拡げていきたいと思います。この度は誠にありがとうございました。



△子ども食堂



△車椅子ソフトボール



△車椅子ソフトボール



△フードバンク



△フードバンク

NPO 法人 沖縄青少年自立援助センター ちゅらゆい



沖縄県

代表理事
金城 隆一

子どもの相対的貧困率が29.9パーセント、3人に1人は貧困と全国でも最下位である沖縄県で、不登校やひきこもり、障がいなどが理由で社会的に孤立している子ども、若者たちへの支援を目的として2010年に設立。生活保護や経済的困窮など、家庭力が弱い子どもたちにアプローチ、子どもたちの「やりたい気持ち」を大切に、安心できる居場所を提供している。那覇市で10歳から20代前半の子どもの居場所「kukulu」、うるま市で障がいのある18歳以上の人を対象にした就労移行継続B型支援「コミュっと！」また、うるま市立田場小学校に通学する小学1年生～3年生までの帰宅後に保育を必要とする子どもたちの居場所「b&g からふる田場」を運営している。また、夜間こそ危険に巻き込まれたり、孤独感や不安感が増したりする可能性が高いことから、15歳～39歳までが気軽に利用できる夜の居場所「ユースセンター・アシタネ」を2023年春にオープン。特別なケアではなく、若者が主体的にやりたいことに取り組める場になっている。設立から14年、様々な困難を抱える子どもや若者が、ありのままに生きていく社会の実現に尽力している。

ちゅらゆいは、ひきこもりや無業状態の若者の社会参加を応援することを目的に、2007年、有志によって発足した団体です。私はそれまで大阪で若者支援に携わっていましたが、この分野には国の特別な制度がないため、利用料や寄付で運営費を賄ってきました。その後、沖縄に戻ってちゅらゆいを立ち上げるわけですが、大阪とは経済状況が異なり、利用料をいただくことはままなりません。そこで2010年にNPO法人格を取得、家庭の経済的負担を軽減のため、障害福祉制度を活用した運営を始めました。

2013年には那覇市に政策提言し、要保護・準要保護世帯で不登校状態にある中高生を対象とした「子どもの居場所 kukulu」を開所しました。ここに通う子どもたちの環境・状況は深刻で、本人はもちろんご家族の多くは孤立状態にあります。（「居場所をください～沖縄 kukulu の子どもたち」（世界書院）をお読みください）

困難を抱えた子ども若者は、必ずSOSを出します。しかしそれは「助けて」というわかりやすい言葉ではありません。彼らは不登校、ひきこもり、非行、無気力など、様々な態度で訴えるのです。しかしそれらは問題行動として扱われるため、怒られ指導を受けた子どもや若者は心を閉ざします。ですからちゅらゆいでは、まず彼らをそのまま受け入れ、安心・安全を提供し、やがて元気になり将来に希望を感じ始めたら、それを全力で応援する。それが我々のスタイルです。

みんなが大好きになってくれたkukuluですが、国の制度変更のため事業廃止になったことがあります。その事実を子どもたちに伝えると、彼らは「仕方ないね」と笑うのです。子どもたちはあまりにも「奪われること」に慣れている。そんな悲しい笑顔を前に、我々は自力で活動を継続することを決意し、寄付を募りながら居場所を作り続けました。



その後、「沖縄県子どもの貧困実態調査」によって、県内の子どもの貧困率29.9%という数字が公表されます。それを機にkukuluは行政の委託事業として活動を再開、現在も子ども若者をとりまく社会課題の啓発を続けています。

ちゅらゆいの次なるテーマは「子ども若者の声を社会に届ける」こと。困難を抱えた子ども若者は、助けられてばかりの存在ではない。彼らの経験や体験にこそ価値があり、一緒に声を上げ、社会を変えるパートナーであると、我々は信じています。

今回の受賞を励みに、今後も「全ての人の尊厳が守られ、認められる社会」を目指し、子ども若者と共に歩み続けます。



▲kukulu スポーツイベント(バスケ)



▲ユースセンター・アシタネ調理活動



▲ユースセンター・アシタネ配信補助



▲kukulu ボランティア活動・自然体験



▲kukulu 学習



▲kukulu 昼食会(食育)



▲kukulu 調理活動

※「kukulu」⇒不登校・引きこもりの子ども若者が通う居場所

※「ユースセンター・アシタネ」⇒13歳～39歳までが利用できる若者の居場所

阿部 裕



東京都

四谷ゆいクリニック 院長

日本で数少ない外国人専門の精神科医で明治学院大学名誉教授。1990年に入管法が改正されると、在留外国人が増加。阿部裕さんが勤務していた栃木県の病院外来にも多くの南米系の外来患者が来るようになる。とりわけ精神科領域では外科や内科の診察以上に、患者とのコミュニケーションが重要なため、日本ではこの領域で外国人を受け入れる医療施設は殆どない。そこで、留学経験からスペイン語の堪能な阿部さんは、南米出身の日系人の支援をしたいと、外国人が多く住む首都圏の東京四谷に2006年に「四谷ゆいクリニック」を開業。現在では、診察を受ける人の8割近くが外国人である。20名弱の医師と認定心理士、通訳、受付事務が、英語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語などには直接対応し、それ以外の言語は、オンラインによるビデオまたは電話通訳を使って診療し21言語をカバーしている。何語を話す患者が来ても断らずに診療するよう心掛けている。また、阿部さんは多文化社会専門職機構の代表やNPO法人国際活動市民中心の副代表も務め、今後さらに増加していくことであろう在留外国人に対し、教育や労働環境などが精神に大きな影響を及ぼすため、医療支援のみならず多文化共生のための多岐にわたる受け入れ態勢の整備が全国的に必要だと考え支援活動を行っている。

まったく予想もしていなかった栄えある賞をいただくことになり、深く感謝申し上げます。長い間精神医学一筋で来た私にとって、皆様の素晴らしい活動をお聞きできたことは大変貴重なものであり、そして、『社会貢献とは何なのか』を改めて深く考えさせられる機会となりました。

このクリニックを開院するきっかけは、1989年のマドリード大学医学部精神科への留学。私はそれまで自治医科大学に勤務していましたが、思いもよらぬスペイン留学により、帰国後91年にはブラジル人やペルーカ人の外来診療を担当することとなりました。留学前には全く受診のなかったラテンアメリカ人が外来診療に訪れるようになった理由、それは90年6月の入管法の改正により、日系ラテンアメリカ人二世・三世が日本に自由に入国できることになったことでした。

帰国後、まさかスペイン語で診療するとは夢にも思っていませんでしたが、これこそが私の人生の分岐点でした。

外来診察をするにあたり、私はスペイン語対応しかできずポルトガル語対応に困っていた矢先、運よくポルトガル語を母語とする日系ブラジル人心療内科医に出会い、2人でラテンアメリカ人診療をスタートさせました。初めは大学病院だけでしたが、徐々にパート勤務先の精神科病院やクリニックでも彼らを診療するようになり、受け入れ先を拡充していきました。その後はしばらく、大学病院、精神科病院、クリニック、NPO法人で診療をしていたものの、所属大学が明治学院大学心理学部に変更となつたことで、自由にラテンアメリカ人を診療することが困難となりました。

そこで、今回の賞をいただくきっかけにもなった『四谷ゆいクリニック』、外国人



を中心に診る多文化クリニックを2006年に開院。初期はスペイン語、ポルトガル語、英語診療が主でしたが、徐々にあらゆる言語圏からの患者を受け入れるようになりました。上記言語と韓国語に関してはクリニックにて直接対応、それ以外の21言語はオンラインテレビ電話通訳を用いて診療を行っています。結果的に今では初診患者の9割近くが外国人となっています。

また、多言語対応は医師だけではありません。心理士や事務スタッフによる多言語支援があってこそ現在の外国人診療を可能とさせています。

精神疾患をもつ患者の支援、中でも外国人の場合は特に難しく、国が異なることで生まれる彼らの文化・社会的背景を解ったうえで、精神医学的な診療を行わなければなりません。そのため定住者、労働者、難民、留学生等さまざまな立場の外国人それぞれのこころに寄り添った診療を行うことが重要であると感じています。今後の多文化共生社会を見据えて、医療通訳育成を含め、外国人が安心して精神医療を受けられる社会になるよう努力していきたいと思います。



▲受付風景



▲診察室壁面



▲診察風景



▲待合室風景



▲待合室の掲示板



▲箱庭療法

日本雁を保護する会



宮城県

会長
呉地 正行

日本人と「雁（ガン）」の歴史は古く、万葉集にもガンの歌が66も登場するという。1970年～71年に、日本のガンは転換期を迎えた。全国のガンの数は3,000羽余りまでに減少し、越冬地となっていた仙台市の沼や田んぼからは姿を消した。このような中で、前身の「福田町の雁を保護する会」が1970年に結成され、ガン類保護元年となった。日本では、11種類が記録され、かつて多数が飛来し、その後姿を消した種類の代表の一種類がシジュウカラガン。以来、会ではかつての歴史的な越冬地であった仙台市と多賀城市にまたがる七北田（ななきた）川の下流域に広がる七北田低地にシジュウカラガンの群れを呼び戻す活動に入った。ガンの中でもシジュウカラガンはアリューシャンと千島列島の小島で繁殖していたが、毛皮目的のために放たれたキツネの餌食になり、繁殖地の島から姿を消し、1938年には、絶滅したと考えられていた。その後、奇跡的に生き残っていた群れが発見され、米国の研究者と共にロシアの鳥類学者、八木山動物公園の協力を得て、1992年に日米露3国による繁殖地での放鳥活動が進められた。放鳥開始当初は成果が上がらなかつたが、渡り鳥の休息地を確保するため、冬でも田んぼに水を張る「ふゆみずたんぼ」を農家との話し合いや説得で進めたところ、2021年に86年ぶりに七北田低地にシジュウカラガン数羽が舞い降りた。現在、会を中心に仙台ロータリークラブ、仙台育英学園、環境コンサルタント会社の4団体で同地へ群れを呼び戻す活動を続けている。

このたびは、社会貢献者表彰式典で、大変栄誉ある賞を賜り、多様な草の根活動を行っている皆さんとの交流もでき、心から感謝申し上げます。

日本雁を保護する会は、古来より日本人に親しまれ、日本の基層文化でもある冬の渡り鳥の雁（がん）を絶滅の危機から救い、雁のいる風景を全国に取り戻し、次世代へ受け渡す取り組みを行っています。

1970年に、当時雁の最大級の越冬地だった宮城県仙台市の福田町での雁の密猟防止のために、「福田町の雁を保護する会」として発足し、活動を開始しました。それはやがて、国内外の関係者と連携した活動へと発展しました。国内の雁の生態調査と生息地の保全、「ガン類渡来地目録」刊行、標識と電波送信器を用いた繁殖地ロシアまでの渡り経路の解明、農業者と協働した「ふゆみずたんぼ」の普及などによる生息地の拡大と啓発普及活動を行なってきました。

その結果、1970年には数千羽まで減少した雁類（マガン、ヒシクイ、コクガン）の羽数はその後増加し、特にマガンは急増しました。

一方で、保護活動の開始以前に渡来が途絶えた希少種のシジュウカラガンとハクガンは、日米ロの国際プロジェクトを立ち上げ、1983年から羽数回復・復元に取組み、成果があがりました。シジュウカラガンは、八木山動物公園、米国魚類野生生物局、ロシア科学アカデミーと協働し、1995～2010年に、繁殖地の千島列島に人工ふ化した551羽を放鳥。長い年月をかけ、その群れは日本まで渡るようになり、1万羽以上に



まで回復。その全貌を「シジュウカラガン物語」（京都通信社）として出版しました。

そのシジュウカラガンを、歴史的越冬地の七北田低地（ななきたていち）へ呼び戻す取り組みも始めました。同地は、当会誕生の地、仙台市福田町と七北田川対岸の多賀城市の水田地帯を含む地域です。まず、歴史的越冬地だったことを周知する活動を始め、2022年には七北田低地の多賀城市側に学舎がある、仙台育英学園の高校生を主役とした、産官学民によるシジュウカラガン復活プロジェクトを立ち上げました。

地元の環境コンサル会社が事務局を担い、多賀城市、地元町内会、仙台市八木山動物公園も巻き込んだ、集会、シンポジウム、イベントなどを通じ、若者の発想を盛り込んだ取り組みが根付いてきました。当会は次世代の若者へ、シジュウカラガン復活の取組のバトンタッチするために、この取り組みを支援してゆきます。今後ともご支援よろしくお願い申し上げます。



▲日口米3か国共同での回復計画の開始1992年1月



▲八木山動物公園などの支援で繁殖地の千島エカルマ島でシジュウカラガンの放鳥（最後の放鳥2010年9月10日）



▲ふゆみずたんぽに舞い降りたシジュウカラガンの群れ
2019年12月8日



▲ラムサール条約のラムサール賞ワイスユース部門を日本人で初めて受賞（スイス・ジュネーブ）2022年11月7日



▲高校生（仙台育英学園）を主役とし、産官学民共同の七北田低地にシジュウカラガンを呼び戻すプロジェクトの立上げ
2022年10月19日



▲山階鳥類研究所と共同で渡りの経路と繁殖地点を解明
2022年10月

NPO 法人 維新隊ユネスコクラブ



東京都

環境啓発を行う NPO 法人として活動を開始、2012年からゴミ拾いゲーム「胸キュン！ GOMI 拾い」を通じて、人や地球に対する思いやりの心を育む取り組みを、多くの学生が関わり運営している。その後、環境学力差（教育格差）は正を目的とし、新宿区の早稲田大学近隣の一室を借りて、学生ボランティアと共に食事付個別指導型の無料塾「ステップアップ塾」を2014年に開始。静かな空間で自主的に勉強したいという子もいることが分かると、トレーラーハウスを改良して安心できるスペースを設け、小学校4年生から高校3年生までの子どもたちを平日毎日受け入れる食事付無料自習室「STUDY CAMP」も開始した。また早稲田大学を中心に、上智大学、お茶の水女子大学、東京大学の学生ボランティアによる対面およびオンラインによるマンツーマン指導も行っている。子どもたちは学生ボランティアと年齢が近いこともあり、親近感を持って気軽に日々の事を相談したりすることもある。こうした取り組みを全国で展開したいと前橋、北九州、高知でも無料塾の運営が始まり、同地域では地元の高校生や大学生がボランティアで勉強を教え、フードバンク等の協力で手作りの食事も提供されている。学生ボランティアにとっても、様々な環境にいる子どもたちの背景を知ることで社会勉強となっている。

理事長
濱松 敏廣

食事と自習室を備えた個別指導型無料塾「ステップアップ塾」は、経済的な理由や家庭の事情で塾に通えない小・中学生を対象に、週6日の学習支援を提供する NPO 法人「維新隊ユネスコクラブ」の非営利事業です。2024年現在、東京都新宿区、中野区、群馬県前橋市、高知県高知市、福岡県北九州市の全国5か所に教室を展開しています。生徒と年齢が近い大学生や高校生のボランティア講師が、学力向上を目的とした個別指導を行い、食事の提供や栄養のサポートを通じて、子ども達のやる気を育んでいます。また、オンラインと対面授業を組み合わせることで、過疎地に住む子ども達にも、大学生という身近なロールモデルと出会える環境を提供しています。

塾長である私自身、酒乱の父による家庭内暴力に怯えながら育った経験があるからこそ、教育格差に苦しむ子ども達は、生活環境や社会に対して失望感を抱いていることが少なくないと感じています。だからこそ、私たちは無料塾の役割を単なる営利塾の模倣に留めるのではなく、「德育 \geq 知育」を掲げた仕組みづくりに注力してまいりました。というのも、教育格差の渦中にいる大多数の子ども達にとって、学力を上げるために必要な要素は、勉強のテクニックよりも愛情、つまり心と腹を満たす学習環境を整えることだと断言出来るからです。勉強はおろか、さまざまな「やる気」を失いつつある彼らの気持ちを高めるためにも、「無料塾が社会で担うべき本来の役割」に向き合う必要があると考えた私達は、受益対象者である子ども達の視点を意識しながら、高校生や大学生ボランティアが主体的に参加したくなるような工夫を行い、組織化を進めてきました。



しかし、補助金に頼らず10年以上の運営を継続してきた当団体の正直な気持ちを言えば、民間からの支持や支援の広がりを実感できる一方で、我々の主張が行政の課題の指摘となる場合も多いのでしょう。教育委員会をはじめとする行政機関からの支持が得られない期間が長く続いていたことに、半ば失望を感じていたことも事実です。そんな中でこの度、貴財団からの表彰をいただきましたことは、団体としての荣誉であるとともに、代表を務める私自身にとっても大きな励みとなりました。2024年、開塾から11年目を経過した今、新たな10年を目指す後押しをいただけたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



▲ステップアップ塾 高知はりまや教室での食事前の様子 初日の写真のため生徒と講師が固まって食事をとっていますが、生徒の緊張がはぐれ次第講師と生徒が混ざって食事をしていきます



▲ステップアップ塾 高知はりまや教室での対面個別指導指導の様子 同教室は地域で有名な予備校ビルの一室を借りているため大変人気の高い教室です



▲ステップアップ塾 西新宿教室での対面個別指導の様子 各教室の様子や地域の子ども食堂情報を大画面で共有することで、「困っているのは君だけじゃないよ 耻ずかしいことではないんだよ」と言うメッセージを込めています



▲ステップアップ塾 前橋敷島教室での学習支援の様子。同教室は、地域公立高校のボランティア講師が中心となって指導しています



▲企業協賛により今後の全国展開に先駆けて2018年より運用を開始したトレーラーハウス型教室「ステップアップ塾 西新宿教室」新宿区の後援、協力を経て旧淀橋第三小学校に設置を実現し現在に至る



▲「胸キュン！ GOMI拾い」閉会後の一コマ 今夏8月に第100回イベントを開催することから、三菱地所とともにオンラインと大手町エリアで大規模開催を予定

年度別表彰分野・受賞者数の実績

年／回 分野	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回
	昭46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
人命救助等	93	203	156	157	213	197	235	255	230	183
国際社会への貢献										
青少年育成・スポーツの振興	14	21	33	101	111	95	97	81	75	76
社会福祉への貢献	62	58	82	149	140	200	149	114	102	119
文化の振興				3	7	11	5	9	11	11
地域社会への貢献	14	18	12	14	26	19	20	15	12	14
運輸交通への貢献	23	15	16	24		43	66	57	55	52
その他の	34	35	87	97	114	95	105	135	139	105
小計	240	350	386	545	611	660	677	666	624	560
開催日	3/23	11/10	10/26	9/26	12/10	11/5	11/8	11/7	11/7	11/21
式典会場	①ホテルニューオータニ				②笹川記念会館					

年／回 分野	11回	12回	13回	14回	15回	16回	17回	18回	19回	20回
	昭56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2
人命救助等	195	208	177	198	274	193	106	127	89	98
国際社会への貢献										19
青少年育成・スポーツの振興	81	93	89	78	92	117	22	24	26	26
社会福祉への貢献	95	112	124	109	104	103	38	38	46	57
文化の振興	16	13	17	20	19	12	9	7	13	8
地域社会への貢献	15	12	12	15	8	13		3	7	11
運輸交通への貢献	42	40	38	45	35	31	55	54	69	76
その他の	96	95	104	94	86	56	57	48	39	10
小計	540	573	561	559	618	525	287	301	289	305
開催日	11/5	11/30	11/16	11/6	11/20	11/21	11/10	11/8	11/8	10/9
式典会場					②笹川記念会館					

年／回 分野	21回	22回	23回	24回	25回	26回	27回	28回	小計 (1~28回)
	平3	4	5	6	7	8	9	10	
人命救助等	101	82	34	15	47	21	27	16	3930
国際社会への貢献	13	17	14	4	8	5	5	6	91
青少年育成・スポーツの振興	40	54	44	29	22	25	28	32	1,626
社会福祉への貢献	64	75	68	28	36	37	34	42	2,385
文化の振興	11	15	10	3	8	10	10	12	270
地域社会への貢献	12	9	4	7	14	20	19	19	364
運輸交通への貢献	83	80	49	18	14	18	16	20	1,134
その他の	13	7	7	0	0	0	0	0	1,658
小計	337	339	230	104	149	136	139	147	11,458
開催日	11/7	11/5	11/1	11/7	11/1	11/12	11/13	11/9	
式典会場	②笹川記念会館		③ホテル海洋		④東京全日空ホテル				

資料

年／回 分野	29回	30回	31回	32回	33回	34回	35回	36回	小計 (29～36回)
	平11	12	13	14	15	16	17	18	
第一部門 緊急時の功績	6	5	6	8	5	4	5	2	41
第二部門 多年にわたる功労	14	15	11	12	13	11	11	18	105
第三部門 特定分野の功績 (海の貢献賞) (国際協力) (ハッピーファミリー) (21世紀若者)		4	7 (2)	8 (1)	8 (3)	11 (3)	9 (4)	9 (2)	56 (15)
こども読書推進賞						3	3	3	12
小計	20	24	24	28	29	29	28	32	214
開催日	11/10	11/22	10/29	11/19	11/4	11/15	11/16	11/20	
式典会場	④	①			④東京全日空ホテル				

※平成11年度より一般からの個人推薦を受付。

※平成11年度より表彰分野別功績内容を、部門別功績内容とする。

※平成12年度より第三部門を新設、テーマを持った特定の功績に対応する。

※平成15年度よりこども読書推進賞を新設する。

年／回 分野	37回	38回	39回	40回	41回	42回	43回	44回	45回	小計 (37～45回)
	平19	20	21	22	23	24	25	26	27	
人命救助の功績	9	13	11	11	8		3	9	0	64
社会貢献の功績	33	35	34	34	39		36	35	47	293
特定分野の功績 (海の貢献賞)	1	2	3	5	2		2	0	0	15
海への貢献の功績							3	2		5
こども読書推進賞 表彰式：6/26 会場：虎ノ門パストラル	1									1
東日本大震災における 貢献者表彰 表彰式：5/1 会場：帝国ホテル						128	12			140
小計	44	50	48	50	49	128	53	47	49	518
開催日	11/13	11/17	11/24	11/16	11/21	5/1	11/25	12/1	11/30	
式典会場	④ANA インターコン チネンタルホテル				⑤帝国ホテル					

※平成19年度より分野名を変更。こども読書推進賞は最終回。

※平成24年度は東日本大震災における貢献者を表彰。

※平成26年度より特定分野の功績（海の貢献賞）は海への貢献の功績に変更。

※平成28年度より年に2回式典を開催。※令和2年度より人命救助の功績は社会貢献の功績に含む。

年／回 分野	46回	47回	48回	49回	50回	51回	52回	53回	54回	55回	小計 (46～55回)
	平28	28	29	29	30	30	令1	1	2	2	
人命救助の功績	9		11		11	8	4	3			46
社会貢献の功績	11	51	17	53	29	32	33	37	39	41	343
小計	20	51	28	53	40	40	37	40	39	41	389
開催日	7/1	11/28	7/21	11/27	7/6	11/26	7/22	11/25	8/24	11/30	
式典会場					⑤帝国ホテル						

資料

分野 年／回	56回	57回	58回	59回	60回	61回				小計 (56回)
	令 3	令 4	令 4	令 5	令 5	令 6				
人命救助の功績										
社会貢献の功績	40	30	29	30	30	30				189
小 計	40	30	29	30	30	30				189
開 催 日	11/29	7/25	12/5	7/31	11/27	7/29				
式典会場	(5)帝国ホテル									

※平成28年度より年に2回式典を開催。

※令和2年度より人命救助の功績は社会貢献の功績に含む。

受賞者合計 12,768

都道府県別受賞者内訳

県名	第60回までの累計	第61回受賞者	受賞者数
北海道	671		671
青森県	181		181
岩手県	217		217
宮城県	400	1	401
秋田県	126	1	127
山形県	158		158
福島県	182	1	183
茨城県	205		205
栃木県	152	1	153
群馬県	245		245
埼玉県	480		480
千葉県	407	1	408
東京都	1,242	5	1247
神奈川県	643	3	646
新潟県	266		266
富山県	144		144
石川県	144		144
福井県	205		205
山梨県	136		136
長野県	203		203
岐阜県	219		219
静岡県	325		325
愛知県	323	3	326
三重県	164		164
滋賀県	101	1	102

県名	第60回までの累計	第61回受賞者	受賞者数
京都府	221	1	222
大阪府	513	1	514
兵庫県	527	3	530
奈良県	115	1	116
和歌山県	145		145
鳥取県	95		95
島根県	112		112
岡山県	313		313
広島県	424	1	425
山口県	278	1	279
徳島県	177		177
香川県	196		196
愛媛県	151		151
高知県	76		76
福岡県	567	2	569
佐賀県	136	1	137
長崎県	271		271
熊本県	236	1	237
大分県	132		132
宮崎県	75		75
鹿児島県	147		147
沖縄県	176	1	177
その他	116		116
合計			
	12,738	30	12,768

※受賞者数は、当財団設立の昭和46年からの都道府県別受賞者件数の累計

※県名は、受賞者居住地の都道府県名 その他は居住地が海外

※受賞者数は、こども読書推進賞受賞者、東日本大震災における貢献者表彰受賞者も含めての累計として算出した数。

※砂漠緑化団体「オルドスの風」（有限会社パンパン）は佐賀県、NPO 法人熱帯森林保護団体（RFJ）は東京都、NPO 法人アーシャ＝アジアの農民と歩む会は栃木県で数えた。

役員・評議員一覧

評議員

議長	増岡 聰一郎	株式会社 増岡組 代表取締役社長
評議員	井沢 元彦	作家
評議員	ロバート キャンベル	日本文学研究者、早稲田大学 特命教授 国際文学館顧問
評議員	久米 信行	iU 情報経営イノベーション専門職大学 教授
評議員	徳永 洋子	ファンドレイジング・ラボ 代表
評議員	中田 ちづ子	中田公認会計士事務所 代表
評議員	前田 晃	公益財団法人 日本海事科学振興財団 会長

役員

会長	安倍 昭恵	公益財団法人 社会貢献支援財団
副会長	内館 牧子	脚本家、東北大学相撲部総監督
専務理事	天城 一	公益財団法人 社会貢献支援財団
理事	浅野 加寿子	放送評論家、NHK 会友
理事	犬丸 徹郎	ベルナルドジャパン株式会社 副会長
理事	海原 純子	昭和女子大学 客員教授
理事	川嶋 舟	東京農業大学農学部 准教授
理事	近澤 守康	一般社団法人 共同通信社 国際局長
監事	中村 元彦	中村公認会計士事務所 所長
監事	三浦 雅生	五木田・三浦法律事務所 弁護士

(敬称略・五十音順)

公益財団法人 社会貢献支援財団

設立：1971年5月1日
所在地：東京都港区西新橋1-18-6 クロスオフィス内幸町801
郵便番号：〒105-0003
TEL：03-3502-0910
FAX：03-3502-7190
URL：<https://www.fesco.or.jp>

社会貢献者の記録

2025年3月15日

発行者：公益財団法人 社会貢献支援財団

印刷：ヨシダ印刷株式会社

